

③ 令和8年度 市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
総務部	御坂支所	イベント用品貸出事業	○運動会用品・軽スポーツ用品 ピストル(5)、屋外用綱引(4)、屋内用綱引(1)、運動会用ボール(23)、順位旗(1位～6位)(4組)、リレーバトン(8本入)(4組)、玉入れ紅白かご(各3)、玉入れ用玉(紅・白)(各100)、フラフープ(37)、フライングディスク的(2)、フライングディスク用ディスク(8)、屋内用ペタンク(2)、屋外用ペタンク(6)、綱引き用ヘルメット(19)、輪投げ台(6)、輪投げ輪(34)、インディアカ(3)、磁石式ダーツ(3)、磁石式ダーツ矢(24)、室内カローリング(2)、ターゲットバードゴルフ(2)、ライン引き(1) ○お祭り用品 綿菓子機(1)、かき氷機(1)、射的銃(短銃1・長銃2)、射程台(2)、射的コルク(多数)、クーラーボックス(2)、ブルーシート(3)	市内にある市民活動団体	
総務部	一宮支所	支所備品貸出事業	パイロン(30)、パイロンの棒(15)の貸出	市内の団体	
総務部	一宮支所	赤十字炊出釜等貸出事業	大釜2、釜ふた2、シャクシ2、網かご2、カマド2、LPバーナー2、圧力調整器2、業務用消火器1	市民または市内の非営利公益団体	
総務部	八代支所	日赤防災釜等貸出事業	釜2 釜台2 ガス台2 ガス配線ホース2 ザル2 ひしゃく2 木蓋2	市内の非営利公益団体	
総務部	境川支所	イベント用品貸出事業	焼きそば・お好み焼き用の鉄板の貸出(2組)	市内にある市民活動団体	

③ 令和8年度 市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
総務部	春日居支所	支所備品貸出事業	ポータブルマイク(1)、折りたたみ長机(1)、パイプイス(30)の貸出	市内の団体	
総務部	芦川支所	イベント用品貸出事業	ワイヤレスマイク付き屋外スピーカー(1)、カキ氷機(1)、簡易テント(5)の貸出	町内にある市民活動団体	
総合政策部	企画課	山梨県立笛吹高等学校連携事業	笛吹高等学校と当市が締結している包括連携協定に基づき、笛吹高等学校が行う地域振興や人材育成等の活動の支援や、知的・人的資源の交流、物的資源を相互活用する。また、活動支援として、予算の範囲内で補助金を交付する。 (市民と高校生徒の交流、地域資源を生かした商品開発、市のイベントへの参加依頼等、相互連携により様々な活動を実施している。補助金額は年度ごとに上限100万円＋笛吹高等学校の生徒が生産した果実等を返礼品としてふるさと納税寄附金を募集した場合は、前年度における寄附金の実績額からその募集に要した経費を差し引いて得た額を限度として加算＋企業版ふるさと納税において、企業から本事業への寄附の希望があった場合に、その寄附額を加算)	笛吹高等学校	
市民生活部	市民活動支援課	地域づくり市民活動応援補助事業	公益的な活動を行う団体を育成し、市民と行政との協働による住みよい地域社会づくりを推進するため、市民が主体的に行う公益的な活動に対して補助金を交付する。	市内に所在地がある市民が代表の団体	
市民生活部	市民活動支援課	市民活動支援事業	市民活動・地域づくり支援サイトの活用 市民活動団体等が自身の活動の発信やボランティア募集をできるサイト	宗教活動、政治活動、営利目的の活動での利用はできない。	

③ 令和8年度 市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
市民生活部	市民活動支援課	市民活動支援事業	プロジェクター(1)・ポータブルマイク(1)の貸し出し	市内にある市民活動団体	
市民生活部	市民活動支援課	アダプトプログラム	市内の道路、公園、河川等の公共的な空間の環境美化を図るため、市民や地域の企業等のボランティアにより実施される環境美化活動について、実施団体に清掃道具の支給などにより活動支援を行う。	市民団体、NPO、地元企業等	
市民生活部	環境推進課	ボランティア収集	地域の環境美化を目的に、行政区・学校・市民団体等が行う環境美化活動について、ごみ袋の支給やごみの回収などについて支援する。	市民団体等	
保健福祉部	健康づくり課	ゲートキーパー養成講座	自殺防止対策として実施する。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な機関・支援につなげ、見守る人(ゲートキーパー)の養成講座の講師を派遣する。	市民、市内の各種団体又は事業所	実施日時、場所は応相談
保健福祉部	障害福祉課	障害者団体活動費補助金	市内において活動する障がい者に係る福祉団体が実施する事業に対して補助金を交付する。 1福祉団体当たり20万円を限度とする。	補助金の交付対象となる福祉団体 ①公益性のある非営利事業に取り組むこと。 ②市内に活動拠点を有し、かつ市民が代表を努めること。 ③構成員が5人以上で、そのうち半数以上が市民であること。	
保健福祉部	長寿支援課	通所事業費	高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした週1回以上(1回2時間以上)開催する事業に対して運営費を補助する。	構成員は代表者を含めて3名以上、かつ、参加者が3名以上で半数以上が居宅要支援被保険者(要支援1, 2またはチェックリスト該当者)	「介護予防・日常生活総合事業」における通所型サービス・活動B

③ 令和8年度 市民活動団体等活用資源調査表

所属部局	所属課	事業名	事業概要	利用できる個人・団体の概要	備考
保健福祉部	長寿支援課	地域介護予防活動支援事業	高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした月2回以上(1回1時間以上)開催する事業に対して運営費を補助する。	構成員は代表者を含めて3名以上、かつ、参加者が3名以上で半数以上が居宅要支援被保険者(要支援1, 2またはチェックリスト該当者)	「介護予防・日常生活総合事業」における通いの場
子供すこやか部	子育て支援課	地域子育て支援センター事業	春日居子育て支援センターの多目的スペース及び厨房の貸し出し(有料:減免あり)	(1) 市内に居住する子ども及びその保護者 (2) 子ども、子育て中の者及び妊婦を支援する者 (3) 子ども及び妊婦を中心とした仲間づくり、世代間交流等を行う者 (4) 子育て支援に係る研修、講習等を行う者	条件により減免等あり
教育委員会	生涯学習課	軽スポーツ用具の貸出し	ボウリングダーツ(2)、囲碁ボール(1)、ポッチャ(4)、フライングディスク(2)、グラウンドゴルフ(8)、輪投げ(2)の貸出し(2)	市民、市内の事業者	
教育委員会	文化財課	文化財活用事業	文化財・郷土史に関係する資料の提供	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	
教育委員会	文化財課	八代郷土館管理事業	民俗資料(民具)の貸し出し	学校、保育所、育成会、老人クラブ等	
教育委員会	図書館	図書館運営事業	市民の読書活動を推進するため、「出前おはなし会」を実施する。	保育所、学校、学童保育、行政区、老人ホーム、デイサービス施設、病院等	